

患者様・ご家族様へ

2019年10月1日より診療報酬が改定されます。

改定に伴い入院料や診察料など、一部負担金が変更になります。

また、消費税が10%になることにより、

室料差額・おむつ料金・事務代行手数料・タオルリース代

・私物洗濯委託代・病衣利用料等が変更になります。

入院中の患者様で引き続き個室を利用（室料差額のかかるお部屋）

・おむつを使用される場合、改めて申込用紙（同意書）の記入が必要になります。

ご協力の程、宜しくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、医療相談員・受付事務員にお尋ねください。

